

## 第7回 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨

1. 日 時：令和5年3月22日（水）18時30分～20時00分

2. 場 所：横浜国立大学教育学部事務棟3階大会議室

### 3. 出席委員等

（出席委員）

笠原陽子	委員長	玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授、神奈川県教育委員会委員
前原健二	副委員長	東京学芸大学先端教育人材育成推進機構教授、東京学芸大学附属世田谷中学校長
大塩啓介	委員	横浜市立小学校長会会長、横浜市立獅子ヶ谷小学校長
川合良宏	委員	鎌倉市教育委員会教育指導課学校運営指導員、前鎌倉市立中学校長 会会長
久保寺浩	委員	横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員人事課担当課長
古島そのえ	委員	神奈川県教育委員会教育局支援部長
中戸川伸一	委員	神奈川県立平塚ろう学校長

（欠席委員）

奥脇裕子	委員	神奈川県公立中学校長会会長、厚木市立南毛利中学校長
------	----	---------------------------

（出席職員）

副学長（附属学校担当）・事務局長	関崎徳彦
教育学部長	木村昌彦
教育学部教授・副学部長	加藤圭司
教育学部教授・附属学校部長	梅澤秋久
教育学部教授・附属学校部副部長	小池研二
教育学系事務部事務長	大坪幸夫
教育学系事務部副事務長	田巻浩之

### 4. 議事次第

- (1) 第6回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）の確認について
- (2) 答申に向けて

（笠原委員長）

それでは定刻になりましたので、ただ今から第7回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会を開催させていただきます。はじめに大学の事務局から資料の確認をお願いいたします。

- ・梅澤附属学校部長より資料の確認が行われた。

(笠原委員長)

それでは審議に入りたいと思います。まず初めに資料1そして前回の議事要旨案を確認させていただきますが事前にメールによる確認した内容を反映させたものでございます。

修正点ある場合は発言をお願いいたします。(修正意見有り)

(笠原委員長)

それでは今、前原委員から2か所、修正の依頼がありました。これにつきまして、修正をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。それ以外は特に修正は無しということで、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。事前にお手元の資料2-1の答申の素案第二次案を送付させていただいてご確認をいただいております。そして、大塩委員と川合委員から事前にご意見を頂戴しております。本日はいただいたご意見について、意見交換をした後に答申の内容を固めさせていただきたいと思います。

では、まず初めに資料2-2から2-4の資料に関する確認ですが、資料2-4については事務局からの意見で、体裁等に関するものですので後ほど確認をいただくこととし、資料2-2の大塩委員、資料2-3の川合委員のご意見に関して、簡単にご説明を頂きながら、意見交換をさせていただきます。それでは最初に大塩委員からお願いします。

(大塩委員)

心配事としての意見です。ダイバーシティやインクルーシブなどを実現していくための、附属学校の負担というところで考えました。現行の35人学級が進んでいったとしても、負担感は大きいのではないかとということで、本当にこの一学級当たりの人数が劇的にというかインパクトあるくらいの減り方、減らし方をしなければなかなか厳しいのではないかとすることは少し感じました。具体的には20人前後くらいまで落とせばということにはございますが、それはまた現実的なお話もありますので、なかなか難しいところがあるかと思いますが、教育実習も担いながら、かつ、このような目標を達成していくためのビジョンがあり、なかなか難しいだろうなということで心配事としての意見です。

(笠原委員長)

ありがとうございます。それでは、大塩委員からのご説明になっていることを踏まえてご意見いただければと思います。お願いいたします。

(前原委員)

あの意見ではないのですが、関連資料、前にこの委員会の中で千葉大学が附属学校の定員を減らしているらしいという話がありまして、その時、分からなかったのですが、調べたところ、千葉大学教育附属小学校は、令和4年5月から35人を28人、中学校は38人を32人に減らすことを決めており、35から28というのは結構な数だと思うのですが、どうしたらそのような事ができるのか、もし事務局で情報をお持ちでしたら、もう少し書き加えることができるのかもしれない、と思いました。

(笠原委員長)

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

(梅澤附属学校部長)

学級定数等は国立大学附属学校の場合は概算要求事項に載せて、国の許可を得ることになります。一昨年度、本学も附属横浜小学校が帰国子女枠を変更の概算要求で人数変更を行っております。それと同様に理由を説明することによって、こういう少人数学級での研究を進められるかなというふうに考えております。加えますと、大塩委員から本当にすごくありがたいご指摘を頂いたと思っております。単純に北欧であるとかインクルーシブとか共生とかを進めている国のサイズに合わせてやらないと、失敗するのではないかと、附属学校としてやはりいい教育成果を上げるためにもダイバーシティ&インクルージョンと少人数化は並行して進めるべきかなと考えてます。

(笠原委員長)

概算要求で、こういう理由がこの人数にしたいというように整理し、国が許可すれば可能かどうかですね。

(梅澤附属学校部長)

はい。

(笠原委員長)

ということは、大塩委員がお話された人数について、この中にあえて書き込むということもあるのかなと思います。前のところで、学級の人数等に関して触れてはおりますが、具体的などころでは、小学校何人、中学校何人という書き方はしていないので、あえてここの横浜地区に関しては、こういう理由でもって、一クラス当たりの人数を30人以下にとか、というような書き加えも可能であるということです。皆さま、そのあたりはいかがでしょうか。

(川合委員)

学級定数の仕組みという形でお話いただいたのですが、教職員定数が、例えば、児童生徒数が減っても今の規模を確保できるのか、あるいは教職員が自動的に減ってしまうこともあるのか、もし減ってしまうとなるとそれでは意味のないことになってしまうので、そのあたりいかがなんでしょうか。

(笠原委員長)

事務局お願いします。

(梅澤附属学校部長)

お話のとおりでございます。学級規模に準じて教職員の定数は定められているというのが今の法律上の定めかと思われ。3学級を維持するのであれば、法律で35人学級ですので、その学年が71人になれば3学級になりますので、それを3で割ったような数字が実際の法律上の最低数になかと思われ。具体的には24人とかそのあたりの数字が法律を破ることなく、という形になるかと思われ。本学附属学校は研究校でもありますので、概算要求で文部科学省とやり取りさせていただいたら思っています。

(関崎副学長)

国の動きとしては財務省が子どもの数が減少しているの、教員の数も当然減らすべきであると言っている。文部科学省は色々な課題があるので課題に対応するためには今教員を減らすことにはいかない、政策的に対応すべきと言って、毎年同じような議論を繰り返している状況なので、仮になかなか文部科学省が説明付かない状況になれば、財務省の方から一方的に削減ということはあるかもしれませんが、感覚的には急にはならないだろうと思っています。

(川合委員)

教職員数も自動的に減っちゃうということであれば、逆にそれは厳しい状況になる。今のご説明である程度数字を保つことができ、かつ、子どもたちの数が減ることで充実されていくということであれば、答申の中にも書き入れた方が良いのかと思います。

(中戸川委員)

大塩委員からのこのお話で、やはり整理した方が良いと思っています、この二次案の中の17ページのところに関連してくると思うのですが、横浜地区に共生社会創生に向けたインクルーシブ教育による附属学校において、障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等と書いてあり、21ページを見ていただきたいのですが、附属特別支援学校についてはインクルーシブ教育、地域の教員研修への貢献とあり、ここはきちんと押さえておかないといけないと思っています。その理由は、インクルーシブ教育を行う主体は特別支援学校ではないです。障がいがある子も可能な限り他の子供たちと一緒にやっていきますというのがインクルーシブ教育の理念なので、この主体は小学校・中学校になるわけです。なので特別支援学校でインクルーシブ教育というのはそぐわない。一方で17ページのところですが、障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等、特に障がいの有無については、附属の小中学校で受け入れていきますよという話になる。特別支援学校はもともとそのような児童生徒を受け入れていきますので、それが可能なかどうかということ。やはりここは大塩委員からのご指摘にあるような負担の問題とか人材の問題とかもあるので、ここは整理しておかないといけないと思いますし、やっぱり障がいのある子を受け入れていきますよということであれば、その人数設定とかをしっかりやる必要があると思いますし、神奈川県で高等学校で知的障害の子供たちを受け入れているのですが、そこには基本的にはB2（ビーツー）という療育手帳というのがあるのです。障害の程度を表す。目安としては確かB2くらいの子供たちを受け入れますと。障害の重いA手帳のお子さんは受け入れていない。一番軽い程度の子供さんは今の県立高校は受け入れていますよ。それがインクルーシブ教育実践推進校になっている神奈川県は現在、高等学校で14校やっています。附属の小中学校でそれをやるのかどうかということ。肢体不自由のお子さんを想定してスロープをとということでこれまでの話の中で受けているのですが、募集のことなんか気になります。肢体不自由のお子さんを受け入れます、となった時に募集要項をどのように出していくのか、小中学校で受け入れるか確認をしていかないと大塩委員の懸念は私も非常によく分かるので、その辺りについて事務局に確認させていただけるとありがたいです。

(梅澤附属学校部長)

これも国の概算要求事項で認めていただいているもので、肢体不自由の障がいがあるお子さんたちを受け入れる前提で動いております。知的な遅れについては、私は専門家ではないので分かりませんが、いわゆる発達的な課題をお持ちのお子さんはかなりの割合でおりますので、その受入

れについては、インクルージョンの一つなのかなと思っております。そういう診断があったからといって排除することはないですし、そのような子たちも当然応接し合いながら一緒に学びあおうということになっております。横浜地区は、いずれも新しい共同とか双発、新しい知を双発しながらというところを中核に研究しているところでもありますので、そういうことが一緒にできる子たちをまずは入学させたいということが前提であります。

(中戸川委員)

例えば、軽度の知的障害の子たちも将来的にはもしかしたら受け入れる可能性もあるかもしれないということでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

今回は附属の在り方検討委員会なので、大枠だけのお示しに留めておき、その後については教育学部の方に預けていただけたらと考えております。

(笠原委員長)

私としてはその辺は事務局からの説明のとおりだと思っており、横浜地区の具体的な取り組みというところで、将来的に今の枠組みの変更も議論できるようにという形で、含みを持たせて一応書かせていただいています。あまりここで詰めてしまうことをしない程度に枠を整理していく方がいいだろうと思っております。短期にできること、中長期的に取り組んでいくこと、その状況に応じて進めていくときにこの答申を参考にしていただくということが一番なのかなと。将来的な視野も含めて、というところだと思っています。

(久保寺委員)

お話がありましたとおり、インクルーシブ教育を進めていく小中学校の導入段階だというお話でしたが、一方でやはり特別支援学校が長く培ってきた、例えば指導方法であったり教材教具も含めて、そのあたりを小中学校の中でどのように活用していき、そのような子供たちも一緒に学んでいけるのかというのは、すごく大きな役割として果たしていけるんじゃないかなと思いました。ぜひそこは地域の小中学校で学ばせていただける機会に繋がっていけるのかなと思っています。人数的なものは、どのくらいが適切なのか、なかなか難しいなと思えます。一般の小中学校でも今お話があったように、結果的に20人前後の学級もありますし、過剰収容せざるを得ないような学級もある中で、確かに担任の負担ははるかに違うなど、現状としてはあるので、さらに教育実習だとか研究も含めてと考えたら、人数は少ない方がいいのかなと思えます。ただし、少なくなりすぎると、今度は集団の中での社会性の部分であったりというので、難しい部分も出てくるのかなと。個別学習とはまた違ってくるところがあると思うので。そのあたりでどこが適切なのかっていうのは、先ほどのお話しいただいた千葉大学の数なんかも参考にはなるのかと思っています。

(笠原委員長)

具体的に人数の云々ではなくて、大塩委員からいただいた文面の中にあるような、この研究を進めていくと同時に教育実習等やることも考えると人数については、十分に、慎重に検討してある程度適切なものという書き具合にして、具体的に何人ということではなく、整理をするという方向でいかがでしょうか。横浜地区のところはその部分を一つ入れ込んでいく方向で、その文言についてはお任せいただいてよろしいですか。また皆さんにお返しして、整理したものをみていただい

てということで。その文言まで詰めていくと時間もかかるし、あまり生産的でないので。よろしいでしょうか。まとめるうえで、こういう言葉があった方がいいとか後でお気づきになられれば、メールで頂いて整理をしていきたいと思えます。よろしいですか。大塩委員の意見につきましてはそのように整理させていただきますのでよろしくお願ひいたします。（賛同を得る。）

それでは資料2-3の川合委員お願ひします。

(川合委員)

基本的に原案賛成ということになります。前回の議事の記録を読ませていただく中で、事務局の中にもありましたけれども12ページのところを直してなかったなというのが一つです。同じ12ページのところで超過勤務手当をといるのをこの手当の前に赤字で入れたものを入れたほうが後から来る特殊業務勤務手当というものと区別がはっきりするかなというところでは。2ページ目以降については、結果ここまでの形ができたので、見やすさというのは変な言い方なのですが最初の6のところでは、大きくは二つ、教育の在り方と役割と改善方策ということなので、①は、在り方のところを整理をしていくということで、左側に矢印とかきました①のところは我々の在り方検討委員会の結論だよということをごここでしっかりと明記して、下にあるこの二つは後半の方に送る方がいいかなと思ひました。その後半に送るといふところが3ページのところにありますが、見出しのところは(1)があつて(2)が次にとありましたので、そこは(2)にした方がいいかなということ。その下の鎌倉地区であれば、文中に見え消しになっているところを今後の話すべき役割と改善方策と表記する形で、横浜地区でも同じような形でしたらいいかなというところでは。以上です。

(笠原委員長)

1ページに戻りまして、12ページの修正がなされていなかったご指摘のとおりなので、前回皆様から頂いた前原委員からのご指摘でこのように修正すると皆さまからも了解を頂いているので、それに直させていくということでお願ひしたいと思ひます。12ページの超過勤務ということについて文中の中に入れておいた方がいいのではないかとということについてはいかがでしょうか。

(大塩委員)

この方がはっきりするので、分かると思ひます。

(笠原委員長)

大塩委員からはそのような意見が出ましたが、他の方はいかがでしょうか。

タイトルには( )して超過勤務への対応と書いてあるのですが、その際のところは超過勤務手当とした方が分かりやすいということではどうですか。それでは、この部分については付け加える形で対応したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次に16ページから17ページの体裁部分ですが、私も2パターン作りまして。川合委員をご指摘するような形で最初に作り、今の案にしたのは、最初に全体像が見えたほうが良いかなと一瞬思つて変えました。しかし、変えたことによって少し分かりにくいところもあつて、ご指摘ごもつともということでは。私としては確かにそうかなという部分があるのですが、皆さま見ていただいでご意見を頂戴できればと思ひます。16ページに関しては、下のところにある、「こうした観点からの議論を経て、本在り方検討委員会が出した結論は、以下のとおりである。」とし、残るのは1行目だけです。「5附属学校間で役割を棲み分け、5附属学校総体として、その役割の遂行に努める。」

で終わりで、以下の部分は全部カットをしてしまうということです。鎌倉地区、横浜地区のところはなしということをお願いします。そして17ページの「5 附属学校間での役割を棲み分け」というところに続くという形になります。

(中井戸先生)

確認ですが、そこをカットし、どこに移るのでしょうか。

(笠原委員長)

18ページの上から3行目「次に鎌倉地区と横浜地区の果たすべき役割と改善方策についてである。」これをカットして(2)として、「今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について」というタイトルを入れる。そして、鎌倉地区、横浜地区云々というところはそのままとし、そして①鎌倉地区ということで附属小学校云々からずっときて、次の19ページの上から9行目、「以上のことから、附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校の今後の果たすべき役割」と、次のところをカットして「改善方策を次のとおりとする。」とする。最初のところに鎌倉と横浜を入れたんですけど、そうではなくて鎌倉と横浜に分けてそれぞれ整理するということ。

結局最初に二つ示すんですけど、そのあと鎌倉と横浜についてそれぞれ説明しています。少し重複感もあるのでその重複感を解消するのと、それぞれ明確に示すというふうな形で川合委員が整理してくださいましたので、どちらの方が分かりやすいか。

(大塩委員)

議論の中で、棲み分けがだいぶ整理されてきて、川合委員のご提案の方がすっきりしているかと思いました。

(笠原委員長)

ありがとうございます。

(久保寺委員)

大塩委員のおっしゃったとおりだとは思いますが、一方で、その、6の(1)の最初のところで、5 附属間の棲み分け、5 附属間の総体とか、5 附属といった時の5 附属の全体的なイメージがここをずっと読んでいくと、最初のうち分からないんですね。それで、鎌倉地区、横浜地区となっていた時に、ここにあると、この5つ、2つと3つというのが、ここで、視覚的にも見やすいのかなと思いました。だからそういう意味では、重複があっても、もう一度最後に再掲ではないけど、ここに図かなんかあったほうが全体のイメージ、附属学校パッケージというのが分かりやすいのかなと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。

(中戸川委員)

私も、同じように思ったのですが、ずっと読んでいくと分かるのですが、パッと見て、そういうことなのねという全体像を掴みながら、確かに、重複感はあるのですが、それぞれの説明がその後もされていくというのが読む側には分かりやすいのかなと思いました。

(前原委員)

特に意見はありません。

(笠原委員長)

どうでしょうか。あの、私が両方作ったけれどもこちらを選択したのは、本当は、四角か何かで囲もうかなっていう気持ちがありました。常に5附属できていたのでやはり5附属全体でどうするのか、やはり最初にあった方が、ずっと読んでくるところでは筋が通るかなというふうに思って、こういうふうに作り変えたのですが、確かに、重複感があるし、分かりにくいかなという思いも私の中にはありまして。

(川合委員)

そうすると、もう少し違う案ですが、私が少しこだわったのが、6のタイトルが及びのところ、前半と後半、2つの項目があって(1)というところに入って行って、この後当然(2)というふうに考えるだろうと整理しました。ただ、今のお話で全体像をまず出すということであれば、最初の(1)の、案で出していただいた16ページのところが分かりやすいだろうと思いますが、(1)のタイトルの位置を17ページの「5附属学校間で役割を棲み分け、5附属学校総体として」の前に置いてしまって、6の内容を話すにあたり、最初の16ページの内容、それから、鎌倉地区、横浜地区とまとめていく。その中で、教育の在り方としてはという(1)で繋げて、18ページの3行目にある「次に」からのところを(2)のタイトルにしていく。できれば、文章に入れ込んでいくよりも、視覚的には見やすい。全体像を入れるのであれば、最初のところをいかして、(1)のタイトルの場所を変えるということが良いと思います。

(笠原委員長)

読み直したときに(1)の後に(2)がないです。(1)を取ってしまえばよいかなと私は思ってしまって、(2)をつける発想はなかったのですが、それを言い忘れていたのですが、川合委員からは、(1)の位置を17ページの6「5附属学校間で役割の棲み分け」っていうその前に(1)を入れる、そして(2)として、18ページの「次に」という前に、先ほど川合委員が説明された「今後の本学附属学校の果たすべき役割と改善方策について」というタイトルに入れる。そういうご意見を改めて出していただいたのですが、いかがでしょうか。(賛同を得る。)

それでは、川合委員の方から修正案としてですね、本体は修正せず、タイトルの区分を(1)のタイトルを17ページの5附属学校間での前につける、そして、18ページの次にの一文を削って、(2)として「今後の本学附属学校の果たすべき役割と改善方策について」というタイトルをつけて、本文はそのままで。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、川合委員からご指摘のあった修正の方については再度の修正で、決定させていただきたいと思います。ご意見をいただきました、2人の案については皆さまからの提示でいかがかと思いますが、事務局の方の2-4に関してはいかがですか。特に、皆さまに見ていただくという形で特段問題ないかと思いますが、事務局、それでよろしいですか。

(梅澤附属学校部長)

はい、お願いいたします。

(笠原委員長)



それではですね、今日、一番の提案がありました修正の部分については、皆さんからご意見を頂戴して、修正する形になりました。復唱はしませんので、横浜地区の部分の大塩委員のところに関しては文案を考えて入れ込むということについては、改めて修正案を送る段階で見ていただきたいと思います。他に何かあればいかがでしょうか。

(中戸川委員)

すみません、別件っていうか、改めて読んで、少しここはというところがありましたので。20ページの下から5行目、附属特別支援学校については、鍵括弧にありますけれども、ここを少し修正頂けないかと思いましたが、提案させていただきます。先ほどお話ししたように、インクルーシブ教育というのは基本的に小中学校が主体となってやっていくことを考えると、鍵括弧の中を小中学校のインクルーシブ教育の推進に係る助言という表現はいかがでしょうか。つまり、そういった役割ということであれば、特別支援学校の中でインクルーシブ教育を進める訳ではないので、その表現の方が適切かと思いました。いかがでしょうか。

(笠原委員長)

自分の中ではインクルーシブ教育そして地域の教員研修への貢献という貢献が両方に係るつもりで書いたのですが、これだとどちらかになってしまうのだなと改めて思いました。いかがでしょうか。中戸川委員の方から、本来特別支援学校が有する機能としてはこれだとちょっと誤解を生じるのではというところで、小中学校のインクルーシブ教育の推進に係る助言、地域の教員研修への貢献というその2つのものを置いたらどうかということですが、小中学校のインクルーシブ教育の推進に係る助言なのか。

(大塩委員)

そうすると一方方向に感じてしまうので、やっぱり、双方向、逆に特別支援学校の方に戻してまたという、どのような表現がいいですかね。

(笠原委員長)

誤解ないような文章にするのが一番いいので、皆さんのお知恵で誤解なく。そして間違った理解をされないように。

(木村学部長)

シンプルな表現の方が分かりやすい。委員長の言っていることも分かるので。インクルーシブ教育と地域教員研修への貢献というのはいかがでしょう。

(笠原委員長)

では、ここはカンマではなく、「と」でいきたいと思います。(賛同を得る。)ありがとうございます。今の、中戸川委員のように今度は全体を見て何か気になったことがあるようでしたら、ここでおっしゃっていただきたいと思います。

(前原委員)

ひとつありまして。先ほどの、送ってなくて申し訳ないのですが。今回、旗艦校とモデル校という概念が新しく入ってきまして、言われている趣旨は特に反対ということではないのですが、旗艦

校、モデル校の意味が人によってはいろいろと理解されてしまうのかなと思います。旗艦校というのはどのようなことを言っていて、モデル校というのはどういうことを言っているのかを注でも良いので書かれた方が良くないかなと思いました。私の理解では、旗艦校とかフラッグシップというのは、それに到達することが想定されていない。よく、フラッグシップモデルとか、カメラのフラッグシップモデルとかね。パソコンのとかいうのですが、あれは、宣伝としてはフラッグシップで培った技術とかを大衆機に、大衆レベルのものに応用するとかいいますが、実はそうではなくて、フラッグシップはフラッグシップで特別なんですね。大衆モデルは大衆モデル。でも憧れはあるみたいな感じが私が理解する旗艦とかフラッグシップです。モデルというのはそこに到達することが想定されるような、手の届くちょっと先というようなイメージなのですが、そういうことでしょうか。

(笠原委員長)

一応そのつもりで、ここでの取り組みっていうのは、憧れじゃないですけど地域の学校にとっては、非常にそういうふうになってほしいな、なりたくなって思えるようなものの取り組みで、でも実際にはモデルとなるようになっていうようになっていうようなことで記載しました。今、前原委員が説明されたように、注か何かでそれを示すか、または、そういう言葉を使うことによって分かり難くなるようであれば、言葉を変えるかっていうところもあるかと思うのですが。

(前原委員)

18 ページの下の方に、鎌倉中学校は地域の旗艦校、国のモデル校としての役割を担うっていうのは、地域に寄与するモデル校としての取り組みを考えているっていうのが引用としてね、書かれているので、この福田先生が書かれたのは要するに手の届く一歩先に行く学校でありたいってことだと思うんですね。国のモデル校っていうのはちょっと別な概念でややこしいかなって思うのですが。横浜の方が地域の旗艦校、国のモデル校だと書いてあるんですね。地域の旗艦校、少し微妙ではありますけど。

(笠原委員長)

まさに、一歩手の届くというよりはもう少し、こういう。だけど、その取り組みは非常に重要なんだというところで、少し棲み分けた。

(前原委員)

趣旨は分かります。趣旨は反対でも何でもありません。

(笠原委員長)

それでは、脚注に説明を入れる方向でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(前原委員)

横浜地区で使っていますが、皆さま了解されているかは少しご意見を伺えたらと思います。

(笠原委員長)

前回のところではその部分は皆さまからご意見は出てこなかったのですが、了解いただいているという認識ではありましたが、前原委員からそういうご指摘があり、改めて読み直してみて、いかがでしょうか、その言葉はそのままでもいいけれども、誤解を生じないためにも、ここではこういうふう

に使い分けているという注を付けることで、この言葉はそのまま使っていくという方向にするか、そうではなくて、違う言葉にするか。そのあたり、いかがでしょうか。

(中戸川委員)

あまり言葉の意味合っているのを捉えきれていなかったのですが、改めて読むと、地域にとっては少し懂れ、少し遠くにあるということで、国のモデルというのはどのように整理をしたらいいのかなと。

(笠原委員長)

私のイメージの中では、まずは鎌倉を地域のモデルというふうにして、地域の小中学校に還元がしやすい。

(中戸川委員)

到達できそうな。

(笠原委員長)

はい。それで横浜の取り組みっていうのはかなり企業と連携をして、やろうとしている内容というのが、現実的にはなかなか地域の学校にすぐに行くものではない。だけど、こちらとしてはそういう取り組みの中に地域の学校に還元できるような取り組みも含めて、実験的、開発的な取り組みをしてほしいという意味合いを含めて旗艦校であれ、そして、その内容っていうのは今まで附属学校としてやってきてないっていうことであれば国のモデルというふうな形で推していくことで県内のところに還元は可能かなって整理をしたつもりなんですけど。

(木村学部長)

委員長が言われるように、そういった方向で横浜地区、鎌倉地区、って少し棲み分けをしてきたところです。それから、横中で、加藤先生が校長やったときにフューチャースクール含めて、もう、研究は教科調査官が中心に、もう本当にそういった未来的思考で一步進んだもの、それに対して、福田先生が小学校の校長だったのですが、現在の校長が副校長の時にうちはやはり研究だと、研究の助言者は全て県の指導主事とか、市の指導主事で、研究でいこうということで、10年前に棲み分けしたことがあって、それがここで生きてると、まさしくそういった方向が研究発表会を含めて、若干少し横浜は軌道修正したんですけども、GIGAスクール構想以前にも既にフューチャースクールで動いてますし、確かに特徴をつけるとしたらいいんじゃないかと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。

(大塩委員)

私、読ませていただきながらこの言葉が入ったことでより鮮明になったかなと。とても分かりやすい言葉だと思いました。

(笠原委員長)

ありがとうございます。

(川合委員)

読む方全員が、同じように取られるかどうか、ということで心配があるとすれば、やはりこの二つの違いはこうだよという、脚注なり、少しコメントという形で入れておいた方が、その二つのことが、よりいきてくるのではないかと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。脚注を入れるということでいかがでしょうか。(賛同を得る。) それでは、脚注で、先ほど少し説明させていただいたようなものも含めて説明を入れる、ということにしたいと思います。その本文については一任していただければと思います。他にここ、今日で最後、みなさんとお目にかかって意見を交わす機会がなくなります。この後いただいた意見を修正して、あとはメールでのやり取りで、決まってくるので、最後、全体を読んでいらっしゃったと思うので気になるころがあれば今日の段階でご指摘をさせていただいて、皆さまで共有して、整理ができるものは整理をしていきたいと思いますので、もう一度見ていただいて、ここが気になるなということがあつたら、お声を出していただければと思います。

(大塩委員)

15ページ、学級数、学級定員に関するところですが、「附属鎌倉小学校3クラス、中学校4クラスとばらつきのあることは、今後の附属学校の在り方に応じた見直しを行うべきである。」と、「べき」という言葉を使っていますが、見直し案が、どのくらい影響を持つかわかりませんが、ここは中学での入試のところに関わってくるので、「行うべき」というところまで、突っ込んで良いかどうかということが今後の附属学校の在り方、特に中学校の方に関わってくると思いましたが、少し読んでて気にはなりました。

(笠原委員長)

どんな言葉を使つたら。

(大塩委員)

「行つていく必要がある」とか、はどうかな、つていうところではある。あるいはもうちょっと他に大学としての考え方が生かせるような、文言にしていった方がいいかな、と思います。

(笠原委員長)

わかりました。

(前原委員)

鎌倉は義務教育学校にすると書いていることから、義務教育学校にするということは小中で接続し途中入学なしにするということかな、と思いますので、そうすると必然的にクラスを揃えるということだと思いますが、いかがでしょうか。

(大塩委員)

そうなればそうなりますよね。

(笠原委員長)

一応、その文脈で書きました。確かに「べき」という言葉は強いですが。一応、整合性は取っているつもりですが、「行っていく必要がある」という程度にしておいた方が良いという。「べき」とまでは言わないで、「必要がある」くらいで。

(中戸川委員)

ここの部分を在り方検討委員会として、大学にお任せしますよというふうにするのか、ある程度やはりそろえた方がいいよね、という形になるのかの違いになると思うのですが、そこをここで整理をすれば良いかなと思います。前原委員のお話ではそろえる方向なのではということと言われたわけですね。私はそろえるべきかなと。そろえてくださいとお返しをした方が、小中一貫ということであれば、そこまで踏み込んだ「べき」という言葉を使った方がいいのかなというふうに思います。

(笠原委員長)

ここでは義務教育学校っていつてますので、この先の部分は曖昧にしても意味がないかなとは思っています。

(大塩委員)

わかりました。

(川合委員)

14 ページ 2-1 の資料。先ほど、大塩委員のご意見の中で減らしていくのがいいんじゃないか、それを少しでも文言を入れましょうという話だったのですが、その時に委員長がまとめられたのは、あまり具体的な数字を出さずに、下から3行目のところに20人程度が望ましいって逆に書かれていたので、そこを書き加えるとすると、その部分が整合性取れる形の方がいいのかな。

(笠原委員長)

ここでは一応、学級数とか学級定員に関して、ある程度人数は出しておいて、実際のところは、こちらの意見としてはこれくらいが望ましいのではということを出しておきつつ、実際のところでは幅を持たせて対応するという形の方が、全く何も基準がなくて、お任せというのだと、こちら側の考えというのがどこにも載らなくなってしまうので、ここは敢えて、OECD並みの人数がいいよねってというところを押さえておいて、後半の部分で人数を書くことはかえってかなりそこは狭めてしまうかなって思ったので、敢えて差別化をしているのですが、それだと整合性が取れないっていうのであれば。

(川合委員)

先ほどの大塩委員の言われたところは項目に書き込むわけではないのでしょうか。

(笠原委員長)

いや、ここではなく、後半の具体的な横浜地区というところに書き込みます。

他に何か気になるところがおありになればご発言いただきたいというところなので、いかがでしょうか。特にはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではですね、一応、皆さまからいただいた意見についてはこの場で確認させていただいたと  
おり修正をして、お返ししたいと思います。さらに気になるところは特段皆さまからお声がなかつ  
たということで、これを整理させていただいて、またメールでお送りさせていただき、最終的なも  
のを作成させていただきたいと思いますので、今しばらくお手間とお時間を取るとは思いますけど、  
ご協力よろしくお願ひします。それで、完成しましたら、委員長である私から学長に手渡しという  
ことでご了解をいただければそれを役割として果たさせていただきますが、いかがでしょうか。(賛  
同を得る。) ありがとうございます。それではこれを持ちまして第7回の委員会を終了したいと思ひ  
ますが、最後に皆さまからご感想を一言ずつちょうだいをして事務局の方にお願ひをし、終わりに  
したいと思ひます。前原委員からお願ひいたします。

(前原委員)

初めてこういうタイプの会議に参加させていただきまして、分からないこともありまして勝手な  
ことをいろいろ申し上げましてすみません。自分としましては皆さまのご意見、お聞きしたり事務  
局から説明を聞いたりして大変勉強になるところも多くありました。自分のこれからの仕事にもい  
かせることが、いかせるというか、もっぱら反省ばかりなんですけど、反省することが多かった  
なというふうに思ひました。委員長には大変なお仕事をしていただいてそういうところも自分がや  
りたいとは思ひないですけど、勉強になりました。どうもありがとうございました。

(古島委員)

今回、出させていただいた中で、県教育委員会としてどんなことができるかって、本当に考えま  
した。また、横浜国大が神奈川県に、神奈川県の子どもたちのために本当に力を発揮してい  
ただいている、改めて重要性というものを認識しましたので、これからも色々と連携させていた  
だきます。ありがとうございました。

(中戸川委員)

皆さま、どうもありがとうございました。こういう会に参加をさせていただいて私は教諭の時代  
と副校長の時代と附属の特別支援学校でお世話になりました。その時に思っていたことが5附属の  
連携がすごく大事だなんて思っていて、この外部の皆さまのご発言を伺う中でどのように考えて  
いけば良いか、自分なりに整理もできてきた感じがしています。このような機会もいただいて自分  
自身、勉強になりました。今後の仕事にいかしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいた  
します。ありがとうございました。

(久保寺委員)

皆さまありがとうございました。今後の在り方ということの検討だったのですが、自分としては  
毎回なかなか実務の部分でいろいろと附属学校、国大本体そのものにいろいろご迷惑をおかけして  
いる中で在り方なんて語っていいのかなと思ひながらも、でも、やはりそういうものもあつての、  
また、今、どうしていかなければいけないのかなというのを改めて考える機会をいただいたとい  
うことで、感謝しております。本日はありがとうございました。

(川合委員)

本当に一年間ありがとうございました。自分にとって鎌倉で教職についておりましたので、附属  
が普段、一緒にいる学校ということで、研究、研修、研鑽を共にしてきました。附属という学校を

知っていたつもりでしたが、改めて今回こういう在り方検討委員会に参加させていただく中で、もっともっと附属の果たすものというのは大きいものだ。だから逆にそういうことをもっともっと活用していけば良かったのになという。すみません、反省会みたいになってしまって。ただ、それを踏まえてもっともっと現職の先生たちが附属のやっていることをしっかり見て、そして自分たちのところに取り入れながら、繋げていかれるような関わりを持ったら良いかなと思います。改めて考えさせていただいた時間でした。ありがとうございました。

(大塩委員)

ありがとうございました。皆さまの意見が僕は本当に参考になって今後、生かしていけるかなと思っています。本当に附属学校は地域のフラッグシップという言葉が使われていましたが旗艦校で、モデル校であり続けてほしいなという願いもありますので、ぜひひまたこれを機会にますます発展していただけたらなと思っています。また、笠原委員長は本当に皆さまのご意見をうまくまとめていただけて、本当にどうもありがとうございました。お疲れ様でございました。

(笠原委員長)

事務局から。

(関崎副学長)

附属学校担当副学長として感謝のご挨拶を申し上げたいと思いますけども、本日まで皆さまにおかれましては大変お忙しい中、しかも今日は年度末のこういう日、最後の最後にお越しいただき大変恐縮です。ご協力いただきまして本当にありがとうございました。このような検討委員会は他の大学と比較すると必ずしも動きが早いというわけではありませんでしたが、その後、学校の現状ですとか最新の教育等をしっかりと踏まえて本学の附属学校の今後の道を示していただいたのかな、というふうに思っております。期間が限られた中で正直、大きなミッションでありましたので、大変ご苦勞をおかけすると想定はしてはいたのですが、それでありながらも決して予定調和の議論というわけではなく、皆さまのそれぞれの知見や本学の附属学校に対する期待から真摯に議論していただき、また、有識者という第三者の立場からの的確にご指摘をいただいたということでもあります。これから、今日の議論、踏まえて修正のうえ、学長に答申を渡していただくこととなりますけども、学長、あるいは教育学部附属学校が答申内容に沿いまして、学校改革ができるよう、私も担当副学長として最大限努力して参りたいというふうに思います。これまで、皆さま、本当にありがとうございました。

(笠原委員長)

それでは最後に本当に皆さまと良い仕事をさせていただきました。ありがとうございました。ご協力をお願いのもとに心から感謝を申し上げてこれで、私たちのミッションを終了したいと思います。ありがとうございました。

以上